

提案型公共サービス民営化制度提案審査結果

| | | | |
|-------|---|-----|----|
| 提案No. | 6 | 提案者 | 企業 |
|-------|---|-----|----|

| | | | |
|---------|-----------|-----|---------|
| 対象事業No. | 43 | 担当課 | 文書情報管理課 |
| 対象事業名 | 電算システムの運用 | | |

| | | |
|-----------------|---|-----|
| 審査委員会での 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・運用管理の仕組みについては、提案者の独自性が認められるが、調査、分析及び機器の調達については独自性がない。 ・運用管理は、同業他社の手法も選択でき、トータル的な委託での財政上のメリットはないのではないかと。 ・調査、分析の結果により機器の規模を決定する提案であるが、工事内容に不明瞭な部分がある。 ・機器の更新は重要な事業であるため、内容と金額の精査が必要。 ・設備の在り方について行政側が具体的な計画を持っていないことが原因で、提案内容が全体的に未熟である。 | |
| | 提案の採否 | 不採用 |
| 審査結果 | <p>事業の一部において一定の独自性もある提案であるが、同業他社の手法も選択でき、また、コストの面における費用対効果の疑問が残る。</p> <p>市の住基ネット、仮想基盤の構築も行い、市の電算システムの運用について、精通した団体であり実現性も高いが、設備の在り方について、行政側が具体的な計画を持っていないことが原因で、提案内容が全体的に未熟である。</p> <p>(行政に対する意見)</p> <p>担当課は、既存設備の活用の可否など、欠けている情報を調査し、速やかに計画の意思決定をすること。</p> | |

